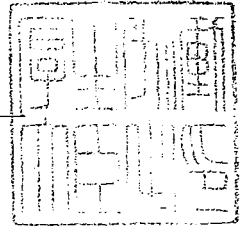


厚生労働省発食安第0202007号
平成 2 1 年 2 月 2 日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要一



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

カズサホス

平成21年3月3日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成21年2月2日付け厚生労働省発食安第0202007号をもって諮問された食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくカズサホスに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

カズサホス

1. 品目名：カズサホス (Cadusafos)

2. 用途：殺虫剤、殺線虫剤

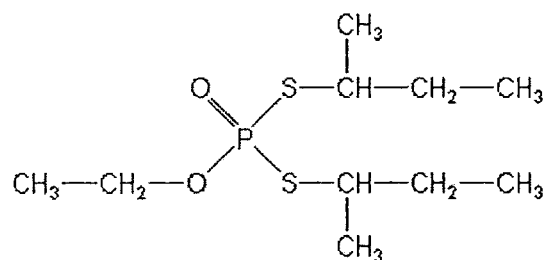
有機リン系の殺虫剤であり、アセチルコリンエステラーゼ活性を阻害することにより殺虫活性を示す。

3. 化学名：

S,S-di-*sec*-butyl *O*-ethyl phosphorodithioate (IUPAC)

O-ethyl *S,S*-bis(1-methylpropyl)phosphorodithioate (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{10}H_{23}O_2PS_2$

分子量 270.04

水溶解度 241 mg/L (20°C)

分配係数 $\log P_{ow} = 4.08$ (20°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名、希釈倍数、製剤名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

3% カズサホス マイクロカプセル剤

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カズサホスを含む農薬の総使用回数
だいこん	キジノミハムシ	20~30kg/10a	播種前	1回	全面処理 土壌混和	1回
	ネコフセンチュウ	20kg/10a				
	ネグサレセンチュウ	20~30kg/10a				
きゅうり	ネコフセンチュウ	20~30kg/10a	定植時			
すいか						
メロン						
トマト						
なす						
にんにく	イモネグサレセンチュウ	30kg/10a	植付前			
さといも	ネグサレセンチュウ	20~30kg/10a				
	コガネムシ類	20kg/10a				
かんしょ	ネコフセンチュウ	10~30kg/10a				
	ハリガネムシ コガネムシ類	20~30kg/10a				
	コガネムシ類	9kg/10a				
キャベツ	ネグサレセンチュウ	20kg/10a	定植前			
ほうれんそう	ネコフセンチュウ		播種前			
いちご	ネグサレセンチュウ		定植前			
ねぎ	ネコフセンチュウ		定植前			
ばれいしょ	ジャガイモシストセンチュウ		植付前			
えだまめ	ダイズシストセンチュウ		播種又は 定植前			
だいず			播種前			
						作条処理 土壌混和

3% カズサホス マイクロカプセル剤 (つづき)

作物名	適用害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カズサホスを含む農薬の総使用回数
しそ	ネブセンチュウ	20kg/10a	定植前	1回	全面処理 土壌混和	1回
みずな			播種前			
ピーマン			定植前			
ししとう			植付前			
しょうが			播種前			
ごぼう	ネガサセンチュウ		播種前		播種溝処理 土壌混和	

6. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

- ① 分析対象の化合物
カズサホス

② 分析法の概要

試料をアセトンで抽出し、アセトンを留去後 C18 ミニカラム及びフロリジルミニカラムにより精製し、ガスクロマトグラフ (NPD) を用いて定量する。

定量限界 : 0.001~0.005 ppm

(2) 作物残留試験結果

① きゅうり

施設栽培のきゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、3% マイクロカプセル剤を1回土壌混和 (30kg/10a) したところ、施用後 35~49日、38~52日の最大残留量は、それぞれ 0.006, 0.012 ppm であった。

② すいか

施設栽培のすいか (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、3% マイクロカプセル剤を1回土壌混和 (30kg/10a) したところ、施用後 95~102日の最大残留量は、0.002, <0.001 ppm であった。

③だいこん

露地栽培のだいこん（根部）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後57~71日、64~78日の最大残留量は、それぞれ0.010, 0.007 ppmであった。

露地栽培のだいこん（葉部）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後15~71日、13~78日の最大残留量は、それぞれ0.010, 0.004 ppmであった。なお、施用後13, 15, 18, 22日における試験は、つまみ菜、間引き菜としての利用を想定している。

④かんしょ

露地栽培のかんしょ（塊茎）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後120~134日、109~123日の最大残留量は、それぞれ0.004, 0.002 ppmであった。

⑤トマト

施設栽培のトマト（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後49~63日、53~67日の最大残留量は、それぞれ<0.001, 0.001 ppmであった。

⑥メロン

施設栽培のメロン（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後76~90日、89~103日の最大残留量は、それぞれ0.003, 0.004 ppmであった。

⑦にんにく

露地栽培のにんにく（鱗茎）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後249~263日、215~229日の最大残留量は、それぞれ<0.005, <0.005 ppmであった。

⑧なす

施設栽培のなす（果実）を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和(30kg/10a)したところ、施用後37~51日、59~73日の最大残留量は、それぞれ<0.005, <0.005 ppmであった。

⑨さといも

露地栽培のさといも（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（30kg/10a）したところ、施用後135～149日、159～173日の最大残留量は、それぞれ0.008, 0.007 ppmであった。

⑩キャベツ

施設栽培のキャベツ（葉球）を用いた作物残留試験（4例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後61～75日、75～89日、102～116日、64～78日の最大残留量は、いずれも<0.001 ppmであった。

⑪ほうれんそう

施設栽培のほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（6例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後47～61日、35～49日、33～47日、36～50日、39～53日、41～55日の最大残留量は、それぞれ0.005, 0.004, 0.003, 0.004, 0.026, 0.008 ppmであった。

⑫いちご

施設栽培のいちご（果実）を用いた作物残留試験（4例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後97～111日、62～76日、86～100日、124～138日の最大残留量は、<0.001, 0.013, <0.001, <0.001 ppmであった。

⑬だいず

露地栽培のだいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後133～147日、123～137日の最大残留量は、それぞれ<0.001, <0.001 ppmであった。

⑭えだまめ

露地栽培のえだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後78～91日、66～80日の最大残留量は、それぞれ0.002, <0.001 ppmであった。

⑮しそ

施設栽培のしそ（葉部）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後42～56日、56～70日の最大残留量は、それぞれ<0.001, 0.108 ppmであった。

⑯ねぎ

露地栽培のねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後157～171日、51～65日の最大残留量は、それぞれ<0.001, 0.001 ppmであった。

⑰ばれいしょ

露地栽培のばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後134～148日、88～102日の最大残留量は、0.008, 0.005 ppmであった。

露地栽培のばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後98～112日、96～110日の最大残留量は、<0.001, <0.001 ppmであった。

⑱みずな

施設栽培のみずな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回播種前土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後33～47日の最大残留量は、0.012, 0.012 ppmであった。

⑲ごぼう

露地栽培のごぼう（根部）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回播種溝土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後157～171日、165～179日の最大残留量は、0.136, 0.003 ppmであった。

露地栽培のごぼう（根部）を用いた作物残留試験（4例）において、3%マイクロカプセル剤を1回播種前土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後159～173日、177～191日、164～178日、197～211日の最大残留量は、0.007, <0.001, 0.067, 0.002 ppmであった。

⑳ピーマン

施設栽培のピーマン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイクロカプセル剤を1回全面処理土壌混和（20kg/10a）したところ、施用後55～69日、53～67日の最大残留量は、<0.001, 0.001 ppmであった。

㉑ししとう

施設栽培のししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、3%マイ

クロカプセル剤を1回定植時全面土壌混和(20kg/10a)したところ、施用後72～86日、52～66日の最大残留量は、 <0.001 , 0.002 ppmであった。

② しょうが

露地栽培のしょうが(塊茎)を用いた作物残留試験(2例)において、3%マイクロカプセル剤を1回植付時全面土壌混和(20kg/10a)したところ、施用後139～153日、187～201日の最大残留量は、 <0.001 , <0.001 ppmであった。

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

7. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、平成20年3月3日付厚生労働省発食安第0303010号により食品安全委員会あて意見を求めたカズサホスに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.025 mg/kg 体重/day
(動物種) ラット
(投与方法) 混餌投与
(試験の種類) 繁殖試験
(期間) 2世代
安全係数：100
ADI : 0.00025 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

コーデックス、米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、コーデックスではばれいしょ、バナナに、米国でバナナに、またオーストラリアでしょうが、かんきつ類、さとうきび等に基準値が設定されている。その他の国、地域については、残留基準は設定されていない。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

カズサホス本体

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてカズサホスを設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のカズサホスが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（推定一日摂取量(EDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。詳細な暴露評価については、別紙3を参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	15.6
幼小児 (1~6歳)	32.0
妊婦	12.4
高齢者 (65歳以上)	17.2

注) 作物残留試験成績等がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

カズサホス作物残留試験成績一覧表

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	35, 42, 49 日	圃場 A: 0.006
			30kg/10a		38, 45, 52 日	圃場 B: 0.012
すいか (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	95, 102 日	圃場 A: 0.002
			30kg/10a			圃場 B: <0.001
だいこん (露地) (根部)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	57, 64, 71 日	圃場 A: 0.010
			30kg/10a		64, 71, 78 日	圃場 B: 0.007* (78 日)
だいこん (露地) (葉部)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	15, 22, 57, 64, 71 日	圃場 A: 0.010
			30kg/10a		13, 18, 64, 71, 78 日	圃場 B: 0.004* (18 日)
かんしょ (露地) (塊根)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	120, 127, 134 日	圃場 A: 0.004
			30kg/10a		109, 116, 123 日	圃場 B: 0.002
トマト (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	49, 56, 63 日	圃場 A: <0.001
			30kg/10a		53, 60, 67 日	圃場 B: 0.001
メロン (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	76, 83, 90 日	圃場 A: 0.003* (83 日)
			30kg/10a		89, 96, 103 日	圃場 B: 0.004
にんにく (露地) (鱗茎)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	249, 256, 263 日	圃場 A: <0.005
			30kg/10a		215, 222, 229 日	圃場 B: <0.005
なす (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	37, 44, 51 日	圃場 A: <0.005
			30kg/10a		59, 66, 73 日	圃場 B: <0.005
さといも (露地) (塊茎)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	135, 142, 149 日	圃場 A: 0.008* (149 日)
			30kg/10a		159, 166, 173 日	圃場 B: 0.007* (173 日)
キャベツ (施設) (葉球)	4	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	1回	61, 68, 75 日	圃場 A: <0.001
					75, 82, 89 日	圃場 B: <0.001
			20kg/10a		102, 109, 116 日	圃場 C: <0.001
					64, 71, 78 日	圃場 D: <0.001

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ほうれんそう (施設) (茎葉)	6	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	47, 54, 61 日	圃場 A: 0.005
						35, 42, 49 日	圃場 B: 0.004* (42 日)
						33, 40, 47 日	圃場 C: 0.003
			36, 43, 50 日			圃場 D: 0.004	
			39, 46, 53 日			圃場 E: 0.026	
			41, 48, 55 日			圃場 F: 0.008* (48 日)	
いちご (施設) (果実)	4	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	97, 104, 111 日	圃場 A: <0.001
						62, 69, 76 日	圃場 B: 0.013* (69 日)
			86, 93, 100 日			圃場 C: <0.001	
			124, 131, 138 日			圃場 D: <0.001	
だいず (露地) (乾燥子実)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	133, 140, 147 日	圃場 A: <0.001
						123, 130, 137 日	圃場 B: <0.001
えだまめ (露地) (さや)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	78, 85, 91 日	圃場 A: 0.002* (85 日)
						66, 73, 80 日	圃場 B: <0.001
しそ (施設) (葉部)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	42, 49, 56 日	圃場 A: <0.001
						56, 63, 70 日	圃場 B: 0.108
ねぎ (露地) (茎葉)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	157, 164, 171 日	圃場 A: <0.001
						51, 58, 65 日	圃場 B: 0.001* (58 日)
ばれいしょ (露地) (塊茎)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	134, 141, 148 日	圃場 A: 0.008
						88, 95, 102 日	圃場 B: 0.005* (102 日)
ばれいしょ (露地) (塊茎)	2	3%マイクロ カプセル剤	土壌混和	20kg/10a	1回	98, 105, 112 日	圃場 A: <0.001
						96, 103, 110 日	圃場 B: <0.001
みずな (施設) (茎葉)	2	3%マイクロ カプセル剤	播種前土壌混和	20kg/10a	1回	33, 40, 47 日	圃場 A: 0.012
			20kg/10a				圃場 B: 0.012
ごぼう (露地) (根部)	2	3%マイクロ カプセル剤	播種溝土壌混和	20kg/10a	1回	157, 164, 171 日	圃場 A: 0.136* (164 日)
			20kg/10a				圃場 B: 0.002

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ごぼう (露地) (根部)	4	3%マイクロ カプセル剤	播種前土壌混和	1回	159, 166, 173 日	圃場 A: 0.007* (173 日)
					177, 184, 191 日	圃場 B: <0.001
			20kg/10a		164, 171, 178 日	圃場 C: 0.067
					197, 204, 211 日	圃場 D: 0.002* (204 日)
ピーマン (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	全面処理土壌混和	1回	55, 62, 69 日	圃場 A: <0.001
			20kg/10a		53, 60, 67 日	圃場 B: 0.001
ししとう (施設) (果実)	2	3%マイクロ カプセル剤	定植時全面土壌混和	1回	72, 79, 86 日	圃場 A: <0.001
			20kg/10a		52, 59, 66 日	圃場 B: 0.002* (59 日)
しょうが (露地) (塊茎)	2	3%マイクロ カプセル剤	植付時全面土壌混和	1回	139, 146, 153 日	圃場 A: <0.001
			20kg/10a		187, 194, 201 日	圃場 B: <0.001

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

*で示した試験については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「カズサホス」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農薬名 カズサホス

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
大豆	0.01	0.01	○				<0.001, <0.001
ばれいしよ	0.03	0.03	○		0.02		0.008(\$), 0.005, <0.001, <0.001
さといも類(やつがしらを含む)	0.03	0.03	○				0.008, 0.007
かんしよ	0.02	0.02	○				0.004, 0.002
さとうきび	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.05	0.05	○				0.010, 0.007
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	0.05	0.05	○				0.010(\$), 0.004
キャベツ	0.01	0.01	○				<0.001, <0.001, <0.001, <0.001
きょうな	0.05		申				0.012, 0.012
ごぼう	0.5		申				0.136(\$), 0.002/0.007, <0.001, 0.067, 0.002
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)		0.02	削				
ねぎ(リーキを含む)	0.01	0.01	○				<0.001, 0.001
にんにく	0.02	0.02	○				<0.005, <0.005
トマト	0.01	0.01	○			0.01 オーストラリア	<0.001, 0.001
ピーマン	0.01		申				<0.001, 0.001
なす	0.02	0.02	○				<0.005, <0.005
その他のなす科野菜	0.01		申				<0.001, 0.002(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む)	0.05	0.05	○				0.006, 0.012
すいか	0.01	0.01	○				0.002, <0.001
メロン類果実	0.02	0.02	○				0.003, 0.004
ほうれんそう	0.1	0.1	○				0.005, 0.004, 0.003, 0.004, 0.026(\$), 0.008
しょうが	0.1	0.1	申			0.1 オーストラリア	<0.001, <0.001
えだまめ	0.01	0.01	○				0.002, <0.001
みかん	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
なつみかんの果実全体	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
レモン	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
グレープフルーツ	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
ライム	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
その他のかんきつ類果実	0.01	0.01				0.01 オーストラリア	
いちご	0.05	0.05	○				<0.001, 0.013(\$), <0.001, <0.001
バナナ	0.01	0.01			0.01	0.01 アメリカ	
その他のハーブ	0.5	0.5	○				<0.001, 0.108(\$)(しそ)

(\$)当該作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。
削:レタスについては作物に対する薬害のため登録が削除されたことに伴い、基準値も削除した。

カズサホス推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
大豆	0.01	0.001	0.6	0.1	0.3	0.0	0.5	0.0	0.6	0.1
ばれいしょ	0.03	0.004	1.1	0.1	0.6	0.1	1.2	0.2	0.8	0.1
さといも類 (やつがしらを含む)	0.03	0.008	0.3	0.1	0.2	0.0	0.2	0.1	0.5	0.1
かんしょ	0.02	0.003	0.3	0.0	0.4	0.1	0.3	0.0	0.3	0.1
さとうきび	0.01	● 0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.05	0.009	2.3	0.4	0.9	0.2	1.4	0.3	2.9	0.5
だいこん類 (ラディッシュを含む) の葉	0.05	0.007	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
キャベツ	0.01	0.001	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
きょうな	0.05	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ごぼう	0.5	0.036	2.3	0.2	0.8	0.1	1.2	0.1	2.6	0.2
ねぎ (リーキを含む)	0.01	0.001	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
にんにく	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.01	0.001	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
ピーマン	0.01	0.001	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なす	0.02	0.005	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のなす科野菜	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
きゅうり (カーキンを含む)	0.05	0.009	0.8	0.1	0.4	0.1	0.5	0.1	0.8	0.1
すいか	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.02	0.004	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ほうれんそう	0.1	0.008	1.9	0.1	1.0	0.1	1.7	0.1	2.2	0.2
しょうが	0.1	● 0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
えだまめ	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みかん	0.01	● 0.01	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4
なつみかんの果実全体	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グレープフルーツ	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ライム	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.01	● 0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	0.05	0.004	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
バナナ	0.01	● 0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のハーブ	0.5	0.054	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
計			11.2	2.1	5.7	1.3	8.5	1.7	12.5	2.3
ADI比 (%)			83.9	15.6	145.1	32.0	61.5	12.4	92.4	17.2

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。なお、グループで基準値が設定されている作物については、根拠となった作物以外についてはTMDI試算を行った。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成14年12月21日 初回農薬登録申請
- 平成16年 9月27日 農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡（キャベツ、レタス等）
- 平成16年10月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成16年10月 7日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成16年12月 1日 第20回食品安全委員会農薬専門調査会
- 平成17年 5月26日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
- 平成17年 6月29日 食品安全委員会（報告）
- 平成17年 6月29日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成17年 7月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
- 平成17年 7月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
- 平成17年 9月 8日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
- 平成18年 4月18日 残留農薬基準告示
-
- 平成18年 7月 4日 農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡（だいず、えだまめ等）
- 平成18年 7月18日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成18年 7月20日 食品安全委員会（要請事項説明）
- 平成18年11月20日 第6回農薬専門調査会総合評価第二部会
- 平成18年12月 6日 第8回農薬専門調査会幹事会
- 平成19年 1月11日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
- 平成19年 1月31日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
- 平成19年 2月14日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
- 平成19年 2月22日 食品安全委員会（報告）
- 平成19年 2月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成19年 3月26日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
- 平成19年 6月27日 残留農薬基準告示
-
- 平成20年 2月19日 農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡（みずな、ししとう等）

平成20年	3月	3日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	3月	6日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成20年	6月	24日	第40回農薬専門調査会幹事会
平成20年	7月	3日	食品安全委員会（報告）
平成20年	7月	3日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	2月	2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成21年	2月	3日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木	宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方	公子	北里大学北里生命科学研究科病原微生物分子疫学研究室教授
○大野	泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎	博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤	保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤	貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木	久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀	正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田	正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
松田	りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部部長
山内	明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添	康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池	信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田	克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鰐淵	英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

カズサホス

食品名	残留基準値 (ppm)
きょうな	0.05
ごぼう	0.5
ピーマン	0.01
その他のなす科野菜(注)	0.01

注) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、
トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。